



資格適用の適正化にご理解ご協力を 各種異動の手続きをお忘れなく

当組合の資格取得、資格喪失、住所氏名変更等の諸手続きは、事業主を通して速やかに届出をされるようお願いしております。

当組合は皆様から徴収しております保険料および国、県等からの補助金を主な財源として運営されており、資格の適用を適正に行うことは、適正な保険料の賦課・徴収、国や県からの補助金の適正受領を行ううえで重要な意味合いを持っています。

※平成22年7月から、臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律によって、被保険者証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄を設ける様式に変更になりました。臓器移植は病気や事故によって臓器(心臓や肝臓など)が機能しなくなった方に、他の方の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。必ずしも意思表示欄に記入する必要はありませんが、臓器提供に関する意思を表示したいときは、被保険者証の裏面に記入していただき、同封の保護シールを張ってください。

手続きには下記のとおり届出用紙等が必要となりますので、各種届出用紙は組合に電話でご請求ください。なお、一部用紙は組合ホームページからダウンロードが出来ます

資格の事務は届出があつて

国民健康保険組合事務局
電話045-641-5418
受付時間 月曜日(祝祭日を除く)
9時30分～17時30分

被保険者証が更新されました

本年度は被保険者証の更新の年となっております、新しい被保険者証を9月下旬に各診療所宛てに院長先生分、従業員分を一括して簡易書留郵便にてお届けいたしました。

限内に後期高齢者医療制度に移行される方、保険料に滞納がある方は有効期限を変更しております。

※被保険者証に記載されている事項に不備・誤りがある場合、ご家族の異動、従業員の方が退職されているにもかかわらず、資格喪失の手続きをされていない場合等ございましたら、早急に組合事務局までご連絡ください。

古い被保険者証につきましては、速やかに返送くださいますようお願いいたします。なお、被保険者証の有効期限は平成25年9月30日までとなっております。ただし、期

※平成22年7月から、臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律によって、被保険者証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄を設ける様式に変更になりました。臓器移植は病気や事故によって臓器(心臓や肝臓など)が機能しなくなった方に、他の方の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。必ずしも意思表示欄に記入する必要はありませんが、臓器提供に関する意思を表示したいときは、被保険者証の裏面に記入していただき、同封の保護シールを張ってください。

資格取得のとき

資格取得のとき

| | | |
|--------------|----------------------|--|
| 従業員を加入させたいとき | 従業員5人未満の個人事業所 | ・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・療養付加金振込口座届 |
| | 従業員5人以上の個人事業所及び法人事業所 | ・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・健保適用除外承認証の写し ・療養付加金振込口座届 |
| 家族を加入させたいとき | 子供が生まれたとき | ・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・出産育児一時金申請書(加入者が分娩した時) |
| | 結婚したとき | ・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) |
| | 他の健康保険等をやめたとき | ・資格取得届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・社会保険等離脱証明書又は退職証明書 |

※平成14年10月1日以降に70歳になられた方が加入される場合は所得額に応じて給付割合が異なりますので、所得を証明する書類が必要となります。

資格喪失のとき

| | |
|----------------------|--|
| 事業主の脱退、県歯科医師会を退会したとき | ・資格喪失届(従業員分を含む) ・被保険者証(従業員分を含む) |
| 従業員が退職したとき | ・資格喪失届 ・被保険者証 |
| 死亡したとき | ・資格喪失届 ・葬祭費支給申請書 ・死亡診断書又は埋火葬許可書の写し |
| 他の健康保険等に加入したとき | ・資格喪失届 ・被保険者証 ・新たに加入した被保険者証の写し |

その他

| | |
|----------------------|--|
| 住所や氏名を変更したとき | ・住所氏名変更届 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) ・被保険者証 |
| 被保険者証を紛失したとき | ・再交付申請書 ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されているもの) |
| 国民健康保険料の引落し口座を変更するとき | ・預金口座振替依頼書 |
| 療養付加金の振り込み口座を変更するとき | ・療養付加金振込口座届 |